

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	29 戸隠地区	令和3年3月16日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	522.80 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	294.70 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	136.24 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	22.90 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	113.34 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	34.81 ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・農地の山林化や農地周辺の森林の管理不足が、隣接する農地の荒廃化を招き、野生鳥獣により農作物への被害の拡大にもつながっており、除草作業など周辺環境の整備に併せ、共同での鳥獣被害防止対策が必要である。 ・農地の有効活用と作業効率の向上を図るため、農地の区画整理や段差解消などの基盤整備が必要である。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。
--

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

<p>当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応する。</p>

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 34人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○ 野生鳥獣による被害防止対策への取組方針 農地周辺の草刈りや団地全体を囲む侵入防止柵の設置、鳥獣を誘因する放置農作物の撤去等、野生鳥獣の被害防止対策について検討する。(共同での侵入防止柵設置について、モデル地区を選定し検証を行う。)</p>
<p>○ 基盤整備事業に関する取組方針 農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農地の区画整理や農道の整備など基盤整備事業への取り組みについて検討する。</p>
<p>○ 農用地管理組織の設立に関する取組方針 農地の草刈りや耕起から収穫までの農作業全般について、農家の要望により必要な作業を請負うための組織の設立について調査、検討を行う。</p>

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載